

# COLUMN2

コラム2

## JICAとの連携による効率的・効果的な業務

JICAプロジェクト方式技術協力の日中友好環境保全センターは、テーマ別評価「中国環境改善への支援(大気・水)」に協力しました。本評価に関わった中国環境保護局に派遣されているJICA専門家の森尚樹氏は「多数の円借款事業の環境改善効果や貢献度を定量的に把握でき、中国側にも理解が得られやすかった一方で、円借款による中国環境政策・制度への波及効果については、方法論が確立していないなかで難しさを実感した」とのコメントを寄せています。個別評価



タイ大蔵省の評価能力向上にJICA専門家が活躍しました。この知識・経験を活かして、今後は同省の評価・モニタリング能力の自律的発展が期待されます。

タイ「バンコク上水道整備事業」では、タイ大蔵省公的債務管理局に派遣されたJICA専門家の井田八郎氏が、事後評価の実践的研修の一環として合同評価を推進しました。井田専門家は「評価は状況に応じた柔軟性や工夫が大切だと思うが、JBICとの合同評価は、これを経験する良い機会となった」との意見を述べています。さらに、今年度の個別評価対象事業40件のうち、JICAが作成した開発調査をもとに円借款事業として事業化されたものは4事業でした。こうした各段階、方法での適時適切な連携状況について、JICA企画・調整部の丹羽憲昭事業調整グループ長は「国内、海外を含め、両機関の日常的な情報共有・意見交換を活性化してきた結果であり、今後、さらに連携を深める取組みをしていきたい」とコメントしています。また、三輪徳子事業評価グループ長は「効果的・効率的なODA実施に向けて、連携を進めていくうえでも、合同評価を通じて互いの事業への理解を深め、連携の経験・教訓を共有化していくことは有益」と評価しています。

## 評価活動を通じた援助の国際的潮流への対応

2005年2月にOECDのDACと国際開発金融機関の共催により「援助効果向上のためのハイレベルフォーラム」がパリで開催されました。本フォーラムでは、ミレニアム開発目標の達成にはさらなる援助効果の向上が必要であり、開発目標に関する途上国のオーナーシップのもと、ドナーと途上国が政策面や制度・手続面において調和化を進めるとともに、開発成果に重点を置いたマネジメント(「開発成果マネジメント」)を強化することが重要であるとして、ドナーと途上国の具体的な行動の公約を盛り込んだ「パリ宣言」が採択されました。

また、「パリ宣言」の方向性にそった取組みとして、



普遍的初等教育の達成は、MDGsの目標の一つとなっています。



教育・保健サービスの安定的な供給には、運輸インフラ整備によるアクセスの改善が必要となります。

OECD/DACの「貧困ネットワーク」では、インフラと貧困削減の関係等が議論されており、特にインフラ支援が貧困削減に与えるインパクトの評価手法に関する研究が進められています。

これらの国際的な潮流を踏まえ、当行では、自らの評価手法の改善を進めるとともに、合同評価を通じて、途上国のオーナーシップの向上および評価制度の改善を支援しています。また、事後評価時に今後のモニタリング指標を途上国と合意することにより、途上国主導の開発成果マネジメントの強化を進めています。これらを通じて、途上国自身による評価をめざしています。